

集団的自衛権行使の第一要件の成立に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年六月五日

小西洋之

参議院議長 山崎正昭殿

集団的自衛権行使の第一要件の成立に関する質問主意書

昨年七月一日の閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の集団的自衛権行使に係る新三要件のうちの第一要件における「生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」との文言について、この第一要件が成立するためには、「生命」、「自由」、「幸福追求の権利」の三つの事項の全てについて根底から覆される明白な危険があることが必要なのか、あるいは、そのいずれかが根底から覆される明白な危険があることで足りるのか、政府の見解を示されたい。

右質問する。

